

遺伝子組換えに係る発酵アルコールの安全性について

私どもが販売している発酵アルコールには、トウモロコシを原料とする粗留アルコール(産地:中国)が原料の一部として使用されています。使用されるトウモロコシの産地からの分別生産流通管理がなされていないため、そのなかに遺伝子組換えのなされたトウモロコシが含まれている可能性は無いとはいえません。

一方、農林水産省や厚生労働省の告示等では、組み換えられた DNA 及びこれによって生じたタンパク質が加工工程で除去・分解等されることにより食品中に存在していないものは、遺伝子組換えに関する義務表示の対象外としており、その安全性が示唆されています。発酵・蒸留工程を経て製品となる発酵アルコールの場合、由来農産物のいかにかわらず、その農産物に由来する DNA 及びこれによって生じたタンパク質が製品中に残存しないことを試験によって確認しております。